

大館市自殺対策計画（概要版）

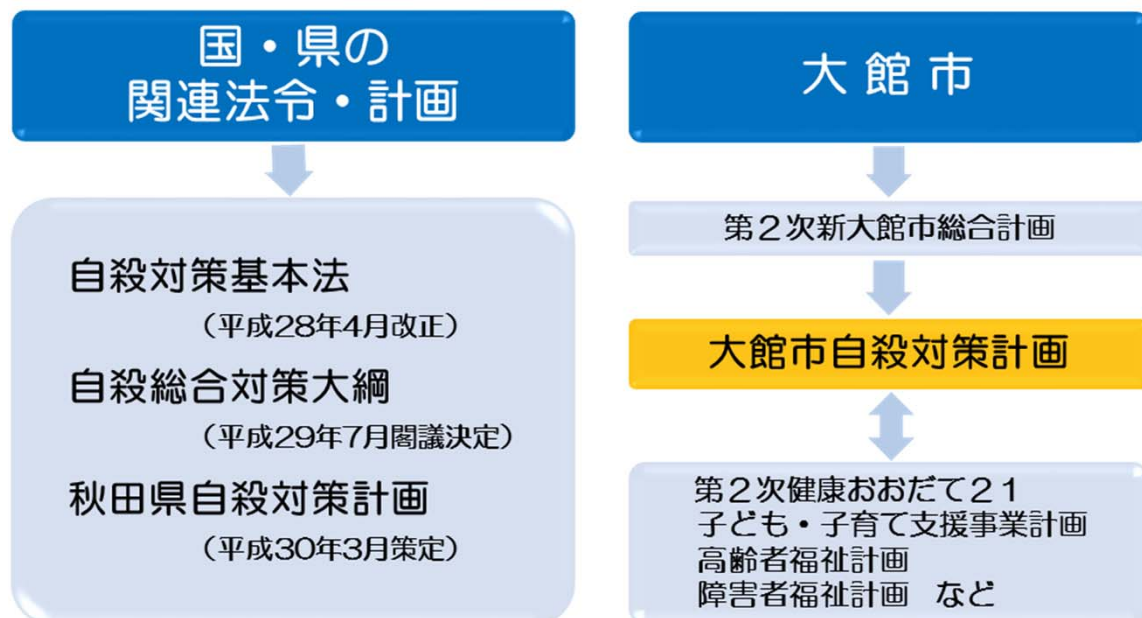
2019（平成31）～2023（平成35）

計画の趣旨

健康で互いのつながりを大切に支え合う“健康福祉都市”の実現を目指し、自殺対策を「生きることの包括的な支援」として、より効率的で総合的な自殺対策を推進するため、「いのち支えるおおだて」を基本理念とした「大館市自殺対策計画」を策定しました。

計画の位置づけ

自殺対策基本法第13条第2項に定める「市町村自殺対策計画」



計画の期間

2019（平成31）年度～2023（平成35）年度の5年間



計画の数値目標

2015年（平成27）の自殺死亡率17.6を2023年に13.5以下とします。
長期目標として、2026年までに自殺死亡率を12.0以下とし、2015年と比べて30%以上の減少を目指します。

計画年	2015(平成27)年 基準年	2019年 計画初年度	2023年 計画最終年	2026年 大綱目標年
自殺死亡率	17.6	17.6	13.5以下	12.0以下
減少率（%）	—	—	23.3以上	30以上

基本理念

「いのち支えるおおだて」

～誰も自殺に追い込まれることのないおおだての実現を目指して～

基本方針

① 生きることの包括的な支援

自殺対策を「生きることの包括的な支援」として、社会全体の自殺リスクを低下させるとともに、一人ひとりの生活を守るという姿勢で展開します。「生きることの阻害要因（自殺のリスク要因）」を減らし、「生きることの促進要因」を増やす取組を推進します。

② 関連施策との連携を強化した総合的な取組

自殺は、健康問題、経済・生活問題、人間関係の問題のほか、地域や職場環境、さらには本人の性格的傾向や家族の状況、死生観などが複雑に関係しており、精神保健的な視点だけでなく、社会・経済的な視点を含む包括的な取組が重要です。地域住民、民間団体と公的機関が協働で包括的な支援を進める取組や、生活困窮者自立支援制度等と一体になったネットワークの構築を推進します。

③ 対応の段階に応じたレベルごとの対策の連動

自殺対策は、個々の問題解決に取り組む「対人支援のレベル」、関係機関等による実務者連携で行う「地域連携のレベル」、法や計画等による「社会連携のレベル」の3つを連動させ、総合的に推進します。

④ 実践と啓発を両輪とした推進

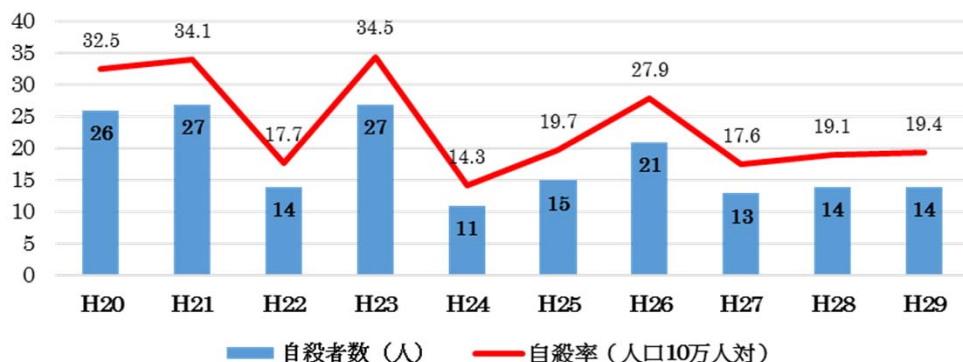
自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」ですが、危機に陥った人の心情や背景が理解されにくいという現状があります。全ての市民が身近な人のこころのサインに早く気づき、見守っていけるよう、普及啓発活動に積極的に取り組みます

⑤ 全ての人が尊厳を持ち、ともに生きられる社会の実現

「全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現に繋げるよう、社会の構成員として包み支え合う」というソーシャルインクルージョン（社会的包摂）の理念を市民全体に普及し、多様性を尊重し、いかなる事由によっても差別や偏見を受けることのない社会の実現を目指します。

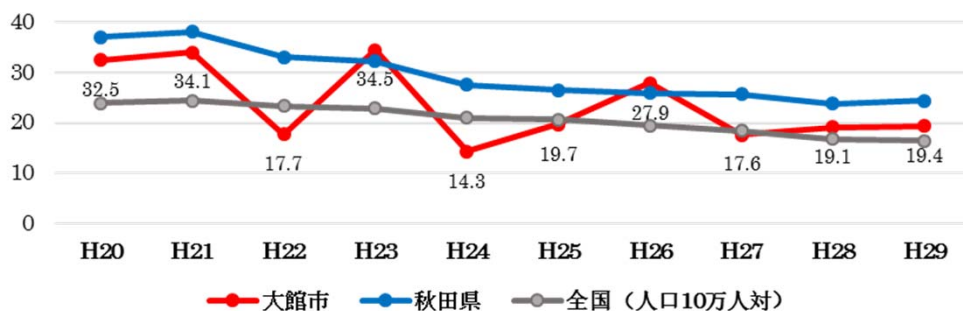
大館市における自殺の状況

大館市の自殺者数および自殺率の推移（図①）



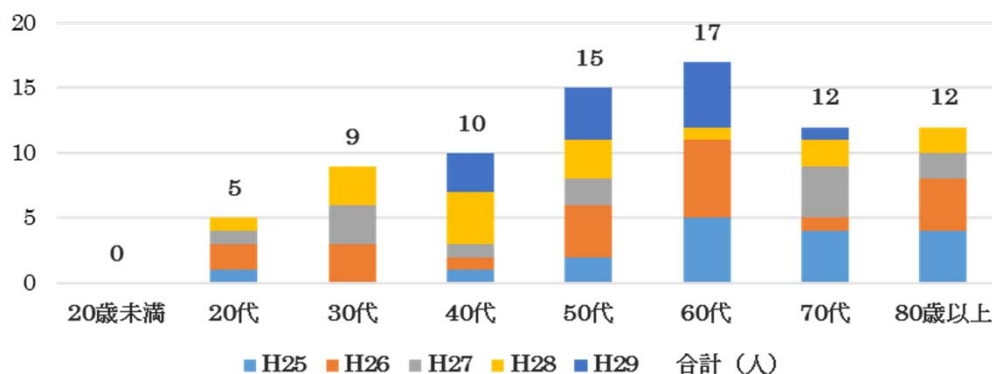
【資料】人口動態統計

大館市・秋田県・全国の自殺率の推移（図②）



【資料】人口動態統計

年代別の自殺者数の状況

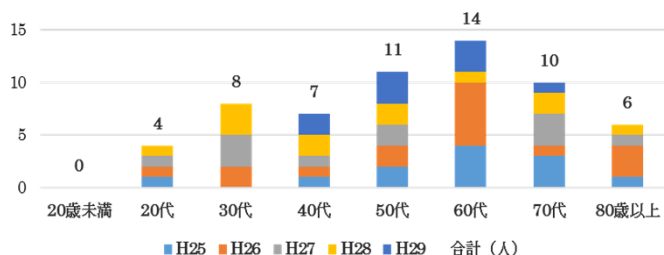


本市では、男性の自殺者数は女性の自殺者数を大幅に上回る。

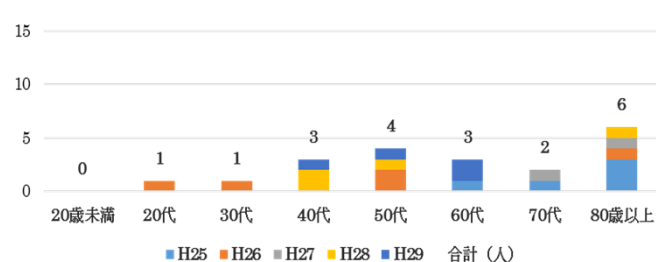
加齢に伴い自殺者数は増加傾向となり、特に50～70代の男性の自殺者数が多くなっている。

【資料】警察庁自殺統計

年代別 男性



年代別 女性



基本施策

地域におけるネットワークの強化

- ・大館市自殺予防対策協議会における自殺対策計画の推進
- ・こころの健康相談 ・各種相談

自殺対策を支える人材の育成

- ・傾聴ボランティア養成講座 ・ゲートキーパー養成講座

市民への啓発と周知

- ・新聞広告・広報による啓発 ・自殺予防街頭キャンペーン
- ・自殺対策についての自殺予防講演会やリーフレットの配布

生きることの促進要因への支援

- ・資格取得支援事業 ・生活状況に応じた対応策の充実
- ・高齢者活躍支援協議会による生涯現役促進地域連携事業
- ・精神疾患に関する相談や自殺未遂者への個別対応
- ・地域包括支援センター運営事業 ・生活支援体制整備事業
- ・認知症対策や介護問題への支援 ・生きがい健康づくり支援事業
- ・家族介護教室 ・友愛訪問活動

児童生徒のSOSの出し方に関する教育

- ・SOSの出し方教育の実施 ・児童生徒の居場所の確保
- ・小・中学校へのスクールカウンセラー等の活用促進
- ・若年層が抱える様々な問題への対応策の推進

重点施策

